令和6年度

公 認 中 級 パ ラ ス ポ ー ツ 指 導 員 養 成 講 習 会(2) 開 催 要 項

- 1.目 的 パラスポーツの振興においては、様々な面でより専門的な知識を持ち、指導のできる人材が求められている。本講習会はすでに公的な資格を持ち、活動しているスポーツ指導員を対象とし、その専門性を即戦力として、パラスポーツの普及、推進に活かすために開催する。
- 2. 主 催 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 3.後 援 神奈川県

公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人神奈川県スポーツ協会

- 4. 協 力 公益財団法人神奈川県身体障害者連合会
 - (予定) 一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会 関東ブロック障がい者スポーツ指導者協議会
- 5. 期 間 令和6年9月19日(木)~22日(日)4日間
- 6.会 場 ◆神奈川県立スポーツセンター

〒251-0871 藤沢市善行7丁目1番2号

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ui6/1/about/access.html

7. 講習内容 21.5 時間の講義と、8 時間の実技を実施する。 また、講習後に活動実績報告レポートを提出し、全課程の修了とする。

<講義> <実技>

障がい各論(11.5h以上)
パラスポーツ概論(2h)
全国障害者スポーツ大会の概要(2h)
義肢装具の理解(1.5h)
地域でのパラスポーツの取り組み(3h)
障がい者にとってのスポーツの価値(1.5h)

車いすとスポーツ(2h)
視覚障がい者とスポーツ(2h)
脳原性麻痺者とスポーツ(2h)
障がい特性に応じた水泳への導入法(2h)

<活動実績報告>

レポート提出(講習会後)

8. 受講対象者

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者のうち、以下の資格保有者であり、初期登録から 3年以上経過している者。

コーチ 1 (旧:指導員)、コーチ 2 (旧:上級指導員)、コーチ 3 (旧:コーチ)、コーチ 4 (旧:上級コーチ)、教師、上級教師、ジュニアスポ゚ーツ指導員、フィットネストレーナー、スポ゚ーツプログラマー、スポ゚ーツドクター、スポ゚ーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポ゚ーツ栄養士、クラブ゙マネジャー

- 9. 定 員 30名(定員を超えた場合は、抽選とします)
- 10. 受講料 16,000円(税込み)

テキスト代 ①改正版 障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)改正版 2,500円(税込み) ②全国障害者スポーツ大会競技規則集(令和6年度版) 1,000円(税込み) ※支払いは銀行振込となります。振込先は受講決定通知時に案内します。

11. 申込み・問合せ

所定の申込書に記入のうえ、下記まで<u>郵送またはメール</u>で申し込むこと(FAX は不可)。 ※メールで申し込む場合、件名を「R6 年度 中級講習会(2)神奈川 申込み」とすること。

申込期間: 令和 6 年 6 月 12 日(水)~ 7 月 10 日(水)<必着>

◆申込み 公益財団法人日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部 佐藤·清野

問合せ先 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町 2-13-6

TEL:(部直通)03-5695-5420

E-mail:koshu-entry@parasports.or.jp

12. 受講者の決定

- 1)申込用紙に記載された内容及び活動実績を確認し、受講者を決定する。ただし、定員を超えた場合には抽選を行う。
- 2)受講の可否については、申込期間終了後10日以内に本人に通知する。

13. 傷害保険の加入について

- ・講習期間中の受講者に対し、主催者にて傷害保険に一括加入する(保険内容は、死亡・後遺障害 1,000 万円、入院日額 5,000 円、通院日額 3,000 円)。これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入すること。
- ・講習会参加にあたり、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。

14. 個人情報の取扱いについて

主催者は個人情報保護に関する法令に遵守し、主催者が定める「個人情報保護規定」に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。

15. 公認中級パラスポーツ指導員の資格申請について

資格申請は、活動実績レポートの提出後、所定の申請書類の提出と資格申請費用(認定料・申請料 5,500 円、 登録料 3,800 円の計 9,300 円)の納入をもって完了とする。

16. その他

- ・本講習会は前期、後期のすべてのカリキュラム受講をもって修了とし、修了証を授与する。
- ・講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。
- ・屋内、屋外における実技の用意は各自でおこなうこと。(受講決定の際にカリキュラム内容に応じて、スポーツ ウエア、シューズ、水着等の準備を連絡する)
- ・宿泊については、各自で手配すること。
- ・手話通訳者の準備は主催者が行うが、受講キャンセルに伴う手話通訳者への費用発生については、受講者の 負担とする。

【会場案内図】

■公共交通機関でお越しの方

小田急江ノ島線「善行駅」東口より徒歩7分

※駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

